

令和元年台風第19号に係る

# 復旧・復興基本方針

令和元年 11 月

相 模 原 市

## 目 次

1 趣旨.....	1
2 取組の基本方針.....	1
3 取組の具体的な方向.....	2
4 推進体制.....	3
5 復旧・復興のスケジュール案.....	3

## 1 趣旨

10月12日から13日にかけて記録的な豪雨をもたらした令和元年台風第19号は、本市にかつてない規模の被害をもたらした。

本市では、これまで、多くの方々からの支援のもと、応急対策活動に取り組んできたが、発災からひと月を経て、応急復旧期に移行しつつあることを踏まえ、1日も早い復旧・復興の実現に取り組むことが求められている。

こうしたことから、令和元年台風第19号に係る復旧・復興の基本方針を定める。

## 2 取組の基本方針

### 基本方針1 「被災者の生活再建を支援する」

被災された方の住まい及び暮らしの再建を支援します。

### 基本方針2 「社会インフラ等を復旧する」

市民の方が元どおりの暮らしを取り戻せるよう、道路等の社会インフラを早期に復旧します。

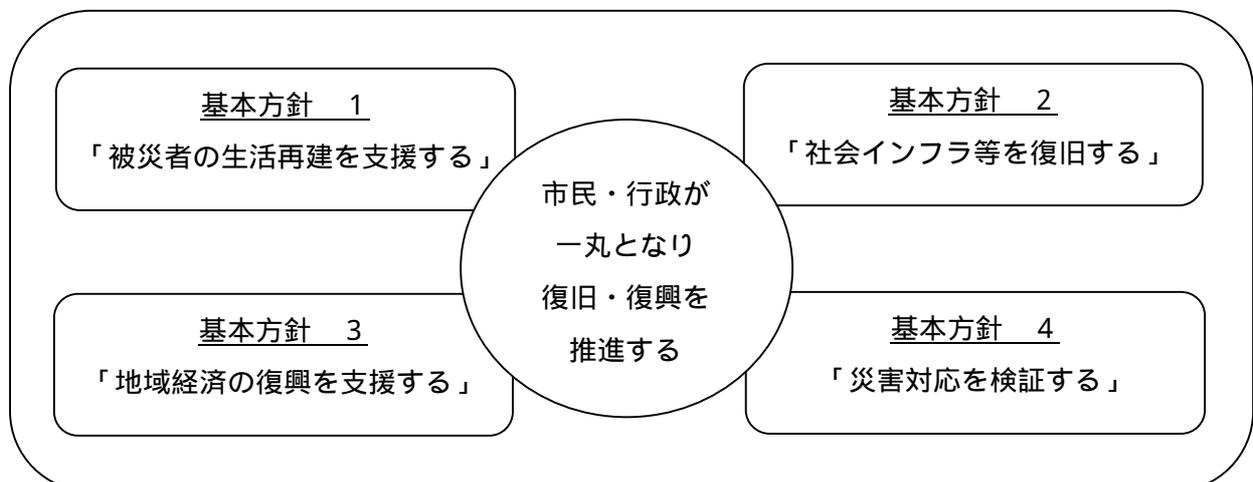
### 基本方針3 「地域経済の復興を支援する」

被災された中小企業者等の皆様が活力を取り戻せるよう、生業の再建を支援します。

### 基本方針4 「災害対応を検証する」

被害を的確に把握、検証することで、今後の防災力向上に向けた具体的施策を明示します。

### イメージ図



### **3 取組の具体的な方向**

現時点でニーズを把握している復旧・復興対策を基本に取り組むこととするが、今後の復旧・復興の進捗や新たな市民ニーズを踏まえ、追加・変更を行うこととする。

なお、災害対策本部が行っている応急対策についても、状況に応じて引き継ぐものとする。

#### **(基本方針1) 被災者の生活再建を支援する**

住まいの再建

賃貸型応急住宅の提供、被災者生活再建支援金の支給等

生活の支援

災害弔慰金、義援金の配分、市税等の減免等

各種相談窓口など被災者に対する支援

#### **(基本方針2) 社会インフラ等を復旧する**

道路の復旧

道路（農道・林道を含む）の復旧、オリンピック自転車ロードレース競技の会場となる

国道413号の復旧

その他公共施設の復旧等

緑地・河川・橋梁等の復旧等

災害廃棄物の早期処理

災害廃棄物の適正な処理等

#### **(基本方針3) 地域経済の復興を支援する**

被災事業者への支援と商工業の復興

中小企業融資制度（セーフティネット保証4号）等

農業の復興

農地・農業用施設の復旧・復興

観光産業の復興

キャンプ場の復旧・復興等

#### **(基本方針4) 災害対応を検証する**

令和元年台風第19号被害の把握と検証に基づく施策の見直し

市民の防災意識の向上

職員の防災対応力の向上

## 4 推進体制

### 庁内の体制

基本方針 1～4 に沿って、それぞれ検討部会を設置する。

- (1) 「被災者の生活再建支援」部会
  - ・ 部会長 健康福祉総務室長
  - ・ メンバー 地域福祉課、建築・住まい政策課、区政支援課、緑区役所地域振興課等
- (2) 「社会インフラ等の復旧」部会
  - ・ 部会長 都市建設総務室長
  - ・ メンバー 道路計画課、廃棄物政策課等
- (3) 「地域経済の復興支援」部会
  - ・ 部会長 環境経済総務室長
  - ・ メンバー 産業政策課、農政課、津久井地域経済課、商業観光課等
- (4) 「災害対応の検証」部会
  - ・ 部会長 緊急対策課長
  - ・ メンバー 危機管理課、各区役所地域振興課等

各部会のメンバーは、今後調整し要領等で定めるものとする。

検討部会の下に、担当者により構成する「作業部会」を設置する。

### 市民等からの意見聴取の体制

- (1) 地域団体等の会議における意見聴取
- (2) 中山間地域向けアンケートの実施
- (3) その他被災者以外の市民やボランティア等からの意見聴取
- (4) 災害対応に従事した職員からの意見聴取

## 5 復旧・復興のスケジュール案

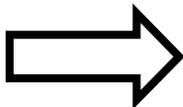
令和元年 1 1 月	復旧・復興基本方針の決定
1 1 月～	部会における検討
～ 1 2 月	<u>復旧・復興に向けた施策の一覧化及び公表</u>
令和 2 年	
～ 3 月	部会における検討
3 月	<u>(仮称)復旧・復興ビジョンの策定</u>

4月～ ビジョンに基づく施策の進捗管理  
施策の進捗状況に応じたビジョンの改訂  
検証結果等の関連する計画への反映  
必要な財源の確保

復旧・復興のスケジュール案（イメージ図）は、別紙のとおり。

以 上

応急的な対応



基本方針に基づく計画的かつ着実な取組

